

臨時休業中の家庭訪問について

先日お知らせしました、一斉臨時休校に伴う家庭訪問について、本校は次のように実施します。

■目的

教育相談を行ったり、子どもたちの家庭での状況等を把握したりすることにより、学校再開時に、子どもたちが安心して学校生活に復帰できる体制づくりの一助とします。

■訪問日時

3月10日（火）から3月12日（木）

9：00～14：30

希望日時は調整せず、実施

■実施方法

- お子さんの状況把握が目的ですので、保護者の方の在宅の必要はありません。
- 上記期間内に、担任を中心に本校職員がお伺いします。お宅には上がりず、玄関先またはインターフォン越しでお話しさせていただきます。
- 休業期間中に緊急受入れを利用された方は原則対象外といたします。
- 指定地区外の方は、原則電話で状況把握をさせていただきます。

■留意点

- お子さんやご家族に体調がすぐれない方がいる場合は訪問を控えさせていただきますので、学校までご連絡ください。電話でお話をさせていただきます。
- 家庭の事情等で家庭訪問を辞退される場合は、学校までご連絡ください。電話でお話をさせていただきます。

■訪問辞退等の連絡

○受付期間 3月5日（木）から3月9日（月）

○受付時刻 平日の8：30から16：00

3月9日は12：00まで

■その他

休業中に発熱（37.5度以上）や咳などの症状が見られた場合は、学校までご連絡ください。

連絡先 045-364-5151